

<10月は「老人介護」の学習会でした!!>

社会委員会学習会の今年のテーマは、平和問題学習、介護問題学習、寿町越冬パトロールです。前回8月の沖縄の問題に引き続いて10月は、介護の問題を取り上げました。題して「老人介護に関する体験談 受けられるサービス、受けられないサービス」としました。社会問題学習会では、教会員のゆたかなタレントを存分に生かしていただくことで集会を計画してきました。それで発題・報告を教会員の方々をお願いしてきましたが、今回も5人の方にそれぞれの立場・経験からお話いただくことになりました。

お話いただいたのは、発言の順にT.N姉から痴呆性老人のデイ・サービスの報告を、M.K姉から横浜市での具体的なホーム・ヘルパー経験を、H.S姉から現在のヘルパー経験を報告されました。次いでT.S姉からはお父様の介護経験を、J.S姉は藤沢市での障害者介護ヘルパー経験を報告されました。

いずれもたいへん具体的に率直なお話をしてくださいました。当日の参加は45名でしたが、質問や報告の諸姉以外にもそれぞれの介護体験などが盛んに話されて、今回も時間が足りないなあ、と思いつつ終わりました。介護保険制度も発足したばかりで、不安と期待が入りまじっています。将来のことを考えると、だれしもが関心を持たずにはおれないことです。老人介護のことが教会の学びとして真剣に話し合われたことは、教会の見えない資産ではないかとさえ思います。

報告された諸姉からあらためて寄稿していただきました。『社会委員会通信』No.6がこのようにしてお届けできたことを、関係の皆様へ社会委員会からあらためてお礼を申し上げます。

老人介護に関する体験談 受けられるサービス、受けられないサービス

📖 「ぺんぺん草の会」でのボランティア体験から

T.N

第6回社会委員会学習会に参加して、私は痴呆性老人デイ・サービス「ぺんぺん草の会」のお手伝いをしている事を話す機会に恵まれました。今回のテーマとはまったく離れてしま

ったのですが、約10年前の会の生い立ち、現在の事、また痴呆のあるお年寄りに対しておじいちゃん、おばあちゃんとは呼ばないで必ず名前呼び、みなさんと呼ぶ時は「メンバーさん」と言う事、一時はあちこちから寄付が集まりましたが今はなかなかいただけないので、ボランティアは家にある物や友達からいただいた品物や手作りケーキやクッキー等を、フリーマーケットに出して資金の一部にしている事等をお話しさせていただきました。この会ではメンバーさんの持っている能力を向上させようとして叱咤激励をするような事はせず、その日一日おいしいお食事をして、ゆったりと楽しく過ごしていただくようにキーボードの先生、フラダンス、民謡、ギター、コーラス、腹話術、手品等の方々がゲストとして出演してくださっています。沢山の方々に助けられて10年が過ぎたように思います。

思い出のメンバーさんのこと。口をキュッと結んでハンドバッグをしっかりと小脇に抱えて誰もそれを離す事が出来なかった方が私と「夏は来ぬ」を、うっすらと涙を浮かべながら歌ってくれたのです。また約60年も昔、幼稚園の先生で教会のオルガニストだったという方とは、「主われを愛す」を一緒に歌いました。オルガンの前に座り、讃美歌を聞くと弾き始めました。ボランティア達はクリスマスの曲を大合唱しました。迎えにいらした娘さんはお母さんが今もピアノを弾ける事を知らなかったそうです。もうお一人、あるメンバーのお嫁さんに「あなた、やさしいのね」と言ったら「わたし、母にいやな思いさせられた事一度もないんです。母は淋しがりやでね、夜一人で寝ないからみんなで母の部屋で集まって話をしているうちに寝ちゃうのよ。みんなでそっと部屋を出てくるの」。なんて幸せなメンバーさんでしょう。沢山のメンバーさんに会い、別れました。

ボランティアは無償ですが、メンバーさんやご家族の方達から、多くの素敵なプレゼントをいただいています。いろいろ思い出す良い機会でした。

◆ これでいいの介護保険は？

M.K

介護保険が施行され6ヶ月、色々な問題が浮上して来ています。未熟な経験からですが、感じた事を2、3あげてみました。

第一に保険料の件。「全ての人々が平等に受けられる権利を有す」という原理原則に基づいて、保険料の徴収は収入に関係なく、年金からの天引きは、低所得者の方々にはあまりにも無情としか言いようがありません。そのうえサービスを受けるには一割の自己負担も重くのしかかっている状態です。現在の利用状況は四割前後と、当初政府が予想していた数字を大幅に下回っています。例えば、同じ認定を受けた利用者で、片や生活に心配が無いので利用限度額いっぱいまで受け、片や一割の自己負担が重く、受けたいが受けられない、それでも保険

料は同じ金額を引き落とされる。これを果たして平等と言えるでしょうか。

第二に、体の弱い高齢者を社会全体で支えていこうと設けられたシステム。安心した老後をとバラ色に見えたはずです。しかし今、日本の家族制度が大きく崩れ始めて、子供が親の面倒を見ない。特に高学歴、高収入の子供ほどそれが強く表れている状態は、なんとも腹立たしいかぎりです。

現在、在宅で介護している家庭でも、要介護度が高い人ほど介護者に経済的負担が多く、それに対して保険での救済はほとんど行われてはいない。極端な言い方をすれば、施設に預けた方が経済的には安くなる現実を無視出来ないのです。これから高齢者になる我々は、施設での生活もありうる事を認識しておかなければならないでしょう。

第三には介護保険より介護予防を。20年後に高齢者は今の2倍になり、認定も厳しくなるでしょう。厚生省は来年度から「予防プラン作成」をスタートさせる予定とか・・・。「元気なお年寄りを増やす事で、介護保険財政の安定を図るのがねらい」と報ぜられました。私たちが健康でいるうちこそ、健康が維持出来るように手近なところから体によい事を始めて、介護される人生を後回しにしたいものです。まず自分で努力してこそ、御尊き方から恵みを頂けると信じております。

◇ ヘルパーから見た介護保険

H.S

介護保険が導入されてちょうど半年が経ちました。私は利用者Dさん(74才)と利用者Sさん(78才)のお宅でヘルパーとして家事援助の仕事をしています。お二人はいくつかの病気をかかえて一人暮らしをしておられます。

介護保険制度になってとまどっている事、考えさせられる事を書きます。3月までは利用者は自己負担金はなかったが、4月から一割の本人負担になった事で、一般的に利用者のヘルパーへの要望が多くなりやすい。又できるだけ支払いを少なくするために、仕事の時間は短くし、しかも今まで通りの働きを望まれます。ヘルパーは利用者の生活を成り立たせるためになんとかやりくりをします。事業所にいるチーフ・ヘルパーが利用者の状況(病状、生活面)を把握して、利用者に関わっていますが、そのチーフ・ヘルパーが何ヶ月もしないうちに替わります。又利用者とヘルパーの関わりが長くなると両者の関係がなあなあになるのを恐れて事業所の方でヘルパーを替えます。利用者にとってチーフ・ヘルパーが替わり、ヘルパーが替えられる事は精神的、肉体的に不安になります。

利用者とヘルパーにしても信頼関係を築くのに時間がかかります。さて介護保険が導入されて以来、ヘルパーは毎回事業所に提出する書類が多くなり、それを仕事の時間内にする事

を事業所では要請していますが、現場では無理があります。介護と家事援助は切り離せない事が多いため複合型も取り入れられましたが、実際にはこの仕組みにも問題があります。介護保険は本人又は家族の申請によって始まりますが、65才以上の一人暮らしの方は介護が必要になった時の事を考えて、民生委員や教会の牧師先生にお話をしておくとういと思ひます。

この制度は見切り発車の状態なので、不備な点もいろいろ出て来ていますが、よりよいものにするために、それぞれの現場で声を出し、改善し育て造りあげていく事だと思ひます。最後にヘルパーは、介護や家事などの経験が活かされる職業です。志のある方が誇りを持って働ける専門職に育って行って欲しいと思ひます。

◆ 父の介護を経験して

T.S

先日の学習会にパネリストとして参加させて頂きありがとうございました。

父の痴呆が始まってからのここ5年間、ただその時の状況に対処するのに汲々としてきましたので、父が入院したのを区切りとして今までのことを思い返す機会を与えられた事を感謝しています。当日は私の経験を話ただけで、何も提案が出来ませんでした、2つだけ最後にお話ししたかった事を書かせて頂きます。

ひとつは、介護保険が始まったのにも拘わらず介護に多くの費用がかかっている事、そしてもうひとつは、一応痴呆専門の病院に入院したものの、これからの父の生活はどのように変わっていくのかという事です。

保険が始まる前は、民間のヘルパーさんを、それも時々24時間の人を頼んでいたのだから費用がかかり、年金生活の母にとっては頭痛の種でした。保険がスタートし、介護5なので負担が軽くなると喜んでいたのですが、父に合った施設が小さな所で、ショート・ステイの夜時間が保険の適用がまだ出来ないとか諸々の事で、結局ほとんど同じ金額を払う事になってしまいました。今考えてみると、まだ始まったばかりでケア・マネジャーの方も不慣れで情報が行き渡っていなかったように思ひます。

先日、朝日新聞に“ケア・プランを自分で立てよう”という記事が載っていました。豊富な情報、そしてそれを容易く利用できる体制が整えばそれぞれの家族に合ったプランを自分で立てられるといった内容でしたが、確かに気軽に相談できる機関の設置と情報の公開が進めば、もっと今の保険が有効に使われるのではないかと思ひます。この分野にこそIT革命を!!

父が入院して一ヶ月近く経とうとしています。母の顔を見てにっこりする父の話を聞くと

二人にとって良かったのだと思いました。ところが日曜日に行く事が多い事もあってか、父は寝ている事が多くて、声をかけても目を薄く開けるばかりで余り話が出来ない、と母が淋しそうに言う事が多くなりました。休みの日は看護婦さんも含めて病院のスタッフがあまりいないので、薬で寝ている状態なのか、話好きな父に耳を傾けてくれる人が普段いないのであきらめているのか。

ベッドがいくつも並んだ白い部屋は、母と一緒に暮らしていた部屋と余りに違い、それも仕方が無いのかと思っている時に、日本経済新聞で「痴呆高齢者の心に迫る」という記事を読みました。“痴呆高齢者にとって生活を軽視した非日常的な病院は居住環境としてそぐわない。家族のように食事や趣味活動などを一緒にする生活、つまりグループ・ホームが痴呆症には最適のケア。それを大きな施設、病院の中で取り入れようとしている。”すでにスウェーデンでは始まっているとか。父の時代には間に合わないかもしれないけれど、もっと痴呆高齢者にとって過ごし易い病院での環境を、と望まないではられません。

◆ 福祉と介護保険について思う

J.S

今年の4月に介護保険が導入され、介護を受ける側からも、提供する側からもさまざまな問題が指摘されています。

例えば受ける側からは、認定に実態が反映されない、特に痴呆の人について介護度が軽く判定される、また、これまでは応能負担（収入の多い人ほど多くの負担）だったのが応益負担（サービスを多く受けるほど多く負担）になったため、低所得の人の中には認定された範囲のサービスが不足している等々言われています。

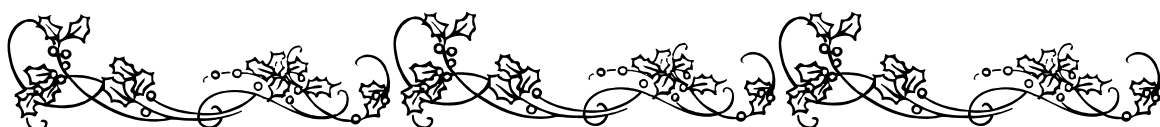
提供する側からは、ヘルパーの立場の人では身分、収入が不安定な事や報酬が身体介護、家事援助、複合型と分かれ、サービスも30分刻みのため実態に即していないし事務量も増えたと感じていると聞いています。

参入した事業者の意見としては、家事援助の報酬を引き上げてもらわなくてはやっていけないとか、請求に関わる事務などが非常に煩雑なことが言われています。

それでも始まったばかりの介護保険、3年で保険料の、5年で制度の見直しがされますし、それぞれの市町村で独自のサービスをするところも出てきました。また、介護保険が利用出来ないお年寄りに対する施策も考えられています。ですから40歳を過ぎて保険料を納めている私を含めた皆さんはこの保険のことをよく知って、介護が必要になった時に安心して受けられるよう声を出していきましょう。介護保険のサービスは利用者と事業者の契約によってなされるものですから、事業者に対しても意見を言っていましょう。ただ、施設入所を

希望する場合は、同じ介護度なら施設は痴呆や集団生活に馴染めない性格の人より手のかからない人を選ぶ、という事も起こってくるかもしれません。(これまでは措置によって決められたので利用者にも施設にも選択の余地はない代わりに、必要度の高い人から入れた)

本当に困っている、必要としている人が利用出来ない制度はおかしいですが、私達は誰もが安心して年をとりたいし、自分らしく生きたいと思っています、そのためにも福祉は老人だけではないこと、老人福祉イコール介護保険ではないことを頭において、今とこれからを見つめていくことが大切です。そして周りを見て、必要とされているならば知識や労力を気負わず提供し、必要になった時にはそれらを遠慮せずに受け、喜んで支えられたらいいと思います。さてさて、「必要」という言葉をたくさん使いました。



高齢化社会における介護保険

社会委員：S.T

日本の社会はあらゆる面で転換期に直面しています。その一つが人口構成です。お年寄りの寿命が伸び、一方生まれてくる子供の数が減り続けています。このような社会を高齢化社会と呼びますが、そのスピードが世界のどの国よりも速く進んでいます。このような中で、高齢者の医療をまかなうための制度は財政的に破綻しかけており、現状の老人保険制度に替わる新たな高齢者医療制度の構築が急がれていますが、政治の停滞によって先が見えません。

介護保険制度が今年の四月からスタートしました。この制度は発足したばかりということもあって、いろいろと欠陥が指摘されているが、私たちが積極的に関わることによって是正していくことが望まれます。そして医療と介護をどのように連携させ、強化していくかが今後の課題だと言われています。更には基礎年金・医療・介護の財源を、税金を投入しながら保健方式でいくのか、それとも税方式でいくのか、議論の分かれるところです。

21世紀をしたたかに生きてゆくために、私たちは国や地方自治体に対し積極的に関わり、声をあげていくことが求められています。

社会委員会からのお知らせ

次回の社会委員会の活動は、12月27日(水)に寿町越冬パトロール、または炊き出しへの参加です。参加される方は社会委員にお知らせ下さい。

発行 横浜港南台教会 社会委員会